



### しんとうちゃんの「LINEスタンプ配信中」

お友だちに  
はってけると  
うれしいな♪

しんとうむら  
榛東村公式LINEアカウント



榛東村公式マスコットキャラクター  
しんとうちゃん



@shinto\_vill

### CONTENTS

村からのお知らせ.....	2～11・13
・地域おこし協力隊員のご紹介	
・物価高騰対策を行います！	
保健相談センター.....	12
暮らしの情報.....	13
カレンダー.....	14
話題あれこれ.....	15
村長室からこんにちは.....	16

## ～地域おこし協力隊員のご紹介～

令和7年度に地域おこし協力隊員に任命され、しんとうワイナリーをもっともっと盛り上げるべく奮闘中の萩原璃来さんにお話を伺いました！



まず、萩原隊員員の自己紹介をお願いします！



大学で駅伝をやっていた頃

榛東村の地域おこし協力隊員として活動している萩原璃来です。高校まで榛東村で育ち、大学進学を機に上京しましたが、昨年7月に地元へ戻ってきました。

中学ではサッカー部、高校・大学では駅伝部に所属し、その後IT企業への就職を経て、現在は地域おこし協力隊員として活動しています。



一日の活動を教えてください！

### ある日のスケジュール

- 9：30 始業 ワイナリーの店舗で接客
- 12：00 休憩
- 13：00 卸業者や飲食店へ営業
- 15：00 ワイナリーへ帰社
- 16：00 市場分析・ぶどう栽培の調査
- 17：00 役場担当課と打合せ
- 17：30 終業

ワイナリーとPR活動の両輪で動いています。時期によってはワインの醸造作業が一日の大部分を占めることもあります。



どうして榛東村の協力隊員になろうと思ったの？



ワイン造りに向け準備中の様子

もともと東京にずっといるつもりはなく、いつか地元へ戻ろうと考えていました。

また、お酒が好きで酒造りに興味を持っていたこともあり色々調べていたところ、榛東村が特産品であるワインを盛り上げるために隊員を募集していることを知り、「これだ！」と感じて応募しました。



今後の目標や抱負を教えてください！



葛飾区産業フェアへの出店

今後は、ボトルラベルの刷新や商品改良に力を入れていきます。その取り組みの一環として、今年からワイン用ぶどうの栽培にも挑戦する予定です。

昨年はしんとうワイナリーでワインの醸造作業を一通り経験させていただきました。今後は醸造技術の向上に加え、原料となるぶどうにもこだわり、榛東村の魅力の一つとして発信していきたいと考えています。

村では今後も隊員の地域協力活動を応援していきます。

皆さまもぜひ、萩原隊員の活動拠点であるしんとうワイナリーへ遊びに行ってみてください！

問い合わせ先／産業振興課 ☎0279-26-2559



## 物価高騰対策を行います！

詳しくはこちら▶



### ☀ 上水道料金の基本料金を免除します！

問い合わせ先／上下水道課 ☎0279-26-2642

物価高騰などに直面する生活者や事業者を支援するため、上水道料金のうち「基本料金」を免除します。

- 対象期間 令和8年2月分（3月請求分）
- 対象世帯 本村水道使用世帯（個人・事業所を含む）。事前の手続きは、必要ありません。
- 対象外 官公庁・臨時用・消火演習用は、免除になりません。
- 免除内容

（例）1か月当たりの使用水量が「25m<sup>3</sup>」の一般用（一般地域）の場合

項目	使用水量(例)	通常	免除後
基本料金(1,100円/10m <sup>3</sup> )	10m <sup>3</sup>	1,100円	0円
超過料金(165円/m <sup>3</sup> )	15m <sup>3</sup>	2,475円	2,475円
合計	25m <sup>3</sup>	3,575円	2,475円

※上下水道料金の超過料金や下水道料金は、免除になりません。  
 ※上下水道の使用水量が基本料金の範囲内（10m<sup>3</sup>）のときは、上水料金は発生しません。その場合であっても、検針票は発行し、ポストなどにお届けします。  
 ※検針票には、基本料金の免除前の金額が記載されていますが、基本料金を除いた金額を請求しますので、ご了承ください。

### 物価高対応子育て応援手当を支給します！

問い合わせ先／住民生活課 ☎0279-26-2494

国の「強い経済を実現する総合経済対策」で、18歳までの児童を養育する保護者などに対し、児童1人につき2万円を給付します。

- 対象 平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童（児童手当の対象となる児童）を養育する保護者など

詳細は5ページで紹介しています！



### ☀ 1人1万円分！「Enjoy SHINTO 暮らし応援お買い物券」を配布します！

問い合わせ先／産業振興課 ☎0279-26-2559

食料品などの物価高騰による生活への影響を軽減し、村民の皆さまの消費活動を支援するため全村民を対象に「Enjoy SHINTO 暮らし応援お買い物券」を発行します。

- 対象者 令和8年2月1日時点で榛東村に住民登録をしている方
- 配布時期 令和8年3月下旬予定  
 ※「ゆうパック」で、世帯主あてに送付します。  
 ※配送状況により、1週間から10日前後配達が入り遅れる場合があります。
- 金額 1人あたり1万円分（1,000円×10枚）
- 利用期間 令和8年4月1日（水）から令和8年9月30日（水）まで

### ☀ ふれあい館の無料券を配布します！

問い合わせ先／住民生活課 ☎0279-26-2494

光熱費の高騰による家計への影響を軽減し、村民の皆さまの健康増進を図るため、しんとう温泉ふれあい館の無料券を各世帯に配布します。

- 配布方法 広報4・10月号に折込
- 枚数 各号1世帯あたり5枚
- 利用期限 **4月号配布分** 令和8年9月30日（水）  
**10月号配布分** 令和9年3月31日（水）

### ☀ 防犯対策用品購入の補助金を行います！

問い合わせ先／総務企画課 ☎0279-26-2195

各家庭の防犯対策を強化し、安全な暮らしを進めるために村内の住宅の防犯対策用品（家庭用防犯カメラ、センサーライト、カメラ付インターホンなど）の設置、購入費用の補助を行います。

詳しくは、広報4月号でお知らせ予定ですのでお待ちください。

☀の事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

# 令和7年度榛東村総合表彰式が行われました

1月27日（火）、しんとびあにおいて村政に功労のあった方などを表彰する令和7年度榛東村総合表彰式が行われ、以下の方々が表彰されました。



【前 教育委員会委員】



【前 村議会議員】

前 交通指導員  
南 明法

前 固定資産評価審査委員  
狩野 達也  
山本比佐志

前 教育委員会委員  
岡部 京子  
萩原 敏夫

前 村議会議員  
飯塚 尚  
小坂 尚  
齊藤 将史  
早坂 通  
吉澤 浩一

## (1) 有功者表彰

前 自治会長  
清水 和友（第1区）  
高野 辺宏行（第3区）  
榊澤 功（第4区）  
後藤 美智雄（第5区）  
新藤 彰（第7区）  
浅見 靖雄（第8区）  
小嶋 広一（第9区）  
岩崎 茂雄（第10区）  
荒瀬 英之（第11区）  
高橋 幸一（第12区）  
一倉 美好（第13区）  
小池 隆（第15区）  
星野 勉（第16区）  
岩倉 敏（第17区）  
久保 田邦夫（第19区）  
青木 進（第20区）  
村上 貴（第21区）

前 消防団長  
金井 大樹

## (2) 花いっぱい運動優良事例表彰

〔団体の部〕（得点順）  
第10区長寿会 代表者 岡部 幸信  
第11区長寿会 代表者 関口 隆男  
第6区寿会 代表者 瀬間孝四郎  
第21区長寿会 代表者 石川 伍市  
第5区長寿会 代表者 狩野 好茂

〔個人の部〕  
柳岡 菊江  
田村 寛子



【花いっぱい運動表彰】



【前 自治会長】



## 物価高対応子育て応援手当を支給します

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

国の「強い経済を実現する総合経済対策」で、18歳到達年度末までの児童を養育する保護者などに対し、児童1人につき2万円を支給します。



この手当は、どのような人が対象になりますか？

対象となるのは、平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童（児童手当の対象となる児童）を養育する保護者などです。



申請は必要ですか？

申請は原則不要ですが、次に該当する場合は手続きが必要です。



### 【公務員の方】

令和7年9月30日時点において榛東村に住民登録があり、勤務先から児童手当を受給している方や、令和7年10月1日以降に新生児の児童手当を認定請求し、同日時点において榛東村に住民登録がある方。

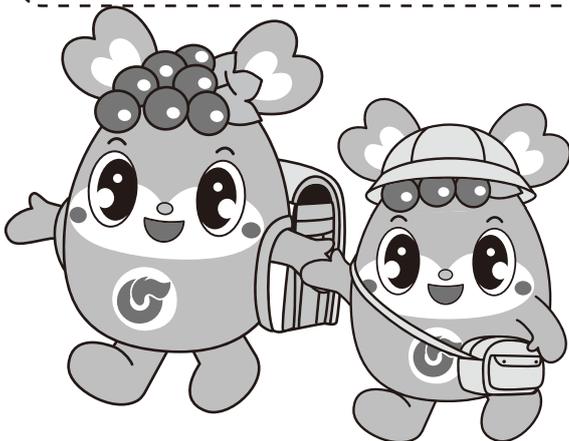
### 【公務員以外の方】

榛東村から新生児の児童手当を受給予定で、令和8年2月1日以降に児童手当の認定請求をする方。

### 【公務員の方・公務員以外の方共通】

令和7年10月1日～令和8年3月31日までの間に離婚など（離婚協議中も含む）により新たに児童手当の受給者になった方。

申請期限は、令和8年3月31日（3月出生の児童については4月15日まで）です。  
※郵送の場合は当日消印有効



- ※ 申請が不要な方には、令和8年2月13日付で、振込日などについて事前通知を送付しています。
- ※ 申請方法や申請書類は村ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら▼





## しんとうスポーツクラブ入会のご案内

問い合わせ先 しんとうスポーツクラブ事務局 (☎0279-54-2573)

令和8年度しんとうスポーツクラブの各プログラムの会員を募集します。

- 申込期間 令和8年4月1日(水)から随時受付
- 申込方法 直接会場にお越しいただき、役員に「入会金+活動費」をお渡しください。  
申込用紙は、各会場または事務局に設置しています。

入会金【会員1人あたりの年会費】 + 活動費【プログラムによって異なります】

高校生以下	500円
一般	2,000円
65歳以上	500円

(事務局までお問い合わせください)

複数の  
プログラムに  
加入(申し込み)  
ができます!



開催日などは、以下のとおりです。(会場の都合などにより変更となる場合があります。)

<p>○バレーボール 4/1から</p> <p>開催日：毎週水曜日</p> <p>時 間：19時30分から21時30分まで</p> <p>会 場：しんとうスポーツアリーナ</p> <p>対象者：中学生以上(男女)</p> <p>内 容：基礎練習・ゲーム</p> 	<p>○インディアカ 4/6から</p> <p>開催日：毎週月曜日</p> <p>時 間：19時30分から21時30分まで</p> <p>※(祝日開催日)19時から21時まで</p> <p>会 場：榛東中学校講堂(体育館)</p> <p>対象者：中学生以上(男女)</p> <p>内 容：基礎練習・ゲーム</p>  <p>※4/6のみアリーナでの開催になります</p>
<p>○バドミントン 4/4から</p> <p>開催日：毎週土曜日</p> <p>時 間：19時から21時まで</p> <p>会 場：第1・3・5土曜日 しんとうスポーツアリーナ 第2・4土曜日 榛東中学校講堂(体育館)</p> <p>対象者：小学生以上(男女)</p> <p>※小学校低学年(3年生以下)の入会には、必ず保護者の方の付添いをお願いします。</p> <p>内 容：基礎練習・ゲーム</p> 	<p>○キッズフットサル 4/12から</p> <p>開催日：第2日曜日</p> <p>時 間：①幼児～小学3年の部 17時から18時45分まで ②小学4年～中学3年の部 18時45分から20時30分まで</p> <p>会 場：榛東中学校講堂(体育館)</p> <p>対象者：幼児年少～中学生(男女)</p> <p>内 容：遊んで楽しむフットサル、ゲームを中心に身体を動かします。</p> 
<p>○体操教室</p> <p>開催日：調整中</p> <p>時 間：午後(1時間程度)</p> <p>会 場：調整中</p> <p>対象者：小学3年生以上(男女)</p> <p>内 容：マット運動・トランポリンなど</p> <p>※開催日は決定後、募集チラシでお知らせします。</p> 	<p>○チアダンス 4/11から</p> <p>開催日：毎月第2・3・4土曜日</p> <p>時 間：15時45分から16時45分まで</p> <p>会 場：しんとぴあ</p> <p>対象者：幼児以上(男女)</p> <p>内 容：ぼんぼんを持って踊るダンス。ジャズ、ヒップホップダンスなどの基礎練習・発表。</p> 
<p>○ペガッサバレーボールクラブ 4/3から</p> <p>開催日：毎週火・金、第2・4土曜日</p> <p>時 間：19時30分から21時30分まで</p> <p>会 場：しんとうスポーツアリーナ</p> <p>対象者：小学6年生から中学3年生以下男女</p> <p>内 容：基礎練習・ゲーム</p>  	



村民の芸術文化活動を奨励します！

## 「榛東村芸術文化活動発表会等参加奨励金」について

**問い合わせ先** 教育委員会事務局 生涯学習課 (☎0279-54-2573)

村民の皆様の芸術文化活動（音楽・美術・書道・演劇・舞踊など）を支援する奨励金制度です。

### 内容

公募による作品の優劣を決める発表会、展覧会または競技会において優秀な成績を取めた個人または団体に対して交付されます。

### 対象

榛東村に住所のある個人または榛東村に活動の本拠地がある団体で、次に掲げる発表会などで優秀な成績を取めたと教育長が認めるもの。

- ① 全国的な規模で開催される発表会などで、芸術文化の振興に資すると教育長が認めるもの
- ② 関東地方にまたがる規模で開催される発表会などで、芸術文化の振興に資すると教育長が認めるもの
- ③ ②に準ずるものとして教育長が特に認める発表会など

### 奨励金の額

発表会など	奨励金の額（1人あたり）	限度額（1団体あたり）
①に掲げる発表など	10,000円	50,000円
②に掲げる発表会など	5,000円	30,000円
③に掲げる発表会など	教育長が定める額	教育長が定める額

### 申請方法

芸術文化活動発表会等参加奨励金交付申請書に関係書類を添えて、成績が発表された日から起算して30日以内に生涯学習課へ提出してください。

申請書は村のホームページからダウンロードすることができます。

URL = <https://www.vill.shinto.gunma.jp/education/000156/000429/p000799.html>

（右記二次元コードからアクセスできます）



（村ホームページ）



## 猟友会に入りませんか？

**問い合わせ先** 産業振興課 (☎0279-26-2559)

榛東村猟友会では、村からの依頼を受け、有害鳥獣の被害防止活動を行っています。現在11名で活動を行っていますが、随時会員を募集しています。

村猟友会に入会し、村の鳥獣被害対策実施隊員として活動していただける方に対し、予算の範囲内で狩猟免許取得などの補助金を交付しています。交付には条件がありますので、産業振興課までお問い合わせください。



### 被害防止活動について

**大型動物対策**：箱わな、くくりわなを山林と住宅地の境界などに設置し、見回りを行っています。前年度は、イノシシ5頭、ニホンジカ4頭を捕獲しました。



**小動物対策**：畑や住宅の敷地内に箱わなを設置し、捕獲を行っています。前年度は、アライグマ80匹、ハクビシン21匹、タヌキ40匹、キツネ2匹を捕獲しました。



**鳥類対策**：自治会やぶどう組合からの要望を受け、果樹や農作物の被害防止やゴミステーションの荒らしを防止する目的で、今年度は、8月2日、8月16日、8月31日にカラスなどの一斉駆除活動を実施し、カラス23羽を捕獲しました。



※村の許可なく、わなを設置して捕獲することは鳥獣保護法違反になります。わなの設置は個人で行わず、事前に必ず村にご相談ください。



## 住民生活課「夜間・日曜窓口」(上半期分)開設のお知らせ

問い合わせ先 住民生活課 (☎0279-26-2494)

住民生活課では、毎月各1回、夜間窓口と日曜窓口を開設しています。各窓口では、マイナンバーカードの交付申請や受取のほか、住民票の写しや戸籍証明書などの取得もできます。

## 令和8年度(上半期分)窓口開設日

窓口名	開設時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
夜間窓口 (毎月第2水曜日)	17時15分から 19時30分まで	8日	13日	10日	8日	12日	9日
日曜窓口 (毎月最終日曜日)	9時から 11時30分まで	26日	31日	28日	26日	30日	27日

## 受付内容

- 住民票の写しなどの交付 (写真付きの身分証明書などを持参してください)
- 戸籍、除籍、その他戸籍に関する証明書の交付
- 印鑑登録と印鑑登録証明書の交付
- パスポートの受取 (収入印紙などは事前に購入してください)
- マイナンバーカードに関すること  
マイナンバーカード：交付申請 (写真撮影もします)、受取 (受取に必要な書類を持参してください)  
マイナンバーカード電子証明書：更新 (更新には暗証番号が必要です)  
マイナ保険証：利用登録 (登録には暗証番号が必要です)



## 市民農園(空き区画)の利用者を募集します!

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

村では、村民の皆さまに野菜や草花などを栽培していただき、土や緑などの自然とのふれあいを通じて農業に対する理解を深めていただくため、市民農園を開設しています。この市民農園は収穫の喜びを味わうことはもとより、家族や利用者同士相互のふれあいの場としてご利用いただけるものです

## 空き状況(令和8年2月28日現在)

## 空き状況一覧

農園名	空き区画数	1区画面積	年額利用料金
北原市民農園	8区画	54㎡	3,240円 ※60円/㎡
宮室市民農園	3区画	50㎡	3,000円 ※60円/㎡



## 利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間

## 対象者

村内外に住所を有する農業従事者以外の方

## 申込方法

申込書の配布は産業振興課窓口で行っています。

申込書類の説明および利用説明を行うため、申込希望者は事前に産業振興課へお問い合わせください。

## 申込期限

令和8年3月23日(月)まで

※空き区画を超える申込があった場合には、抽選とさせていただきます。ご承知おきください。

令和7年12月26日（金）から稼働中



## 榛東村役場に設置されている急速充電器が新しくなりました！

問い合わせ先 総務企画課 (☎0279-26-2195)

榛東村役場に設置されていた旧急速充電器の製品保守・製造終了に伴い、新たな急速充電器が設置されました。

新たに利用開始となった急速充電器については、庁舎敷地の一部を貸し出し、(株)e-Mobility Powerが設置、管理、運用する急速充電器です。



- 種類：急速充電器（充電時最大出力：50kW）
- 利用時間：24時間365日利用可能（ただし、行事・イベント実施時などで、駐車場への乗り入れ等を制限する場合あり）※充電時間は1回30分まで
- 利用料金：充電カードにより異なります。  
(株)e-Mobility Power 提携 ビジター利用可※  
※利用料金およびビジター料金については右記二次元コードからご確認ください。
- 利用方法：右記二次元コードからご確認ください。  
(専用のカードまたはアプリのダウンロードが必要です)
- 問い合わせ先：コールセンター 0570-200-588(24時間365日対応)

利用料金についてはこちら▼



利用方法についてはこちら▼



令和8年1月23日（金）から利用開始



## 村内4か所にEV（電気自動車）充電スタンドがご利用できます！

問い合わせ先 総務企画課 (☎0279-26-2407)

令和7年4月に持続可能な地域づくりに関する協定を締結したTerra Charge(テラチャージ)株式会社との連携により、村内公共施設の4か所にEV充電スタンドが設置されました。

設置施設	基数
ふれあい館	2基
隣保館（楽集センター）	2基
しんとうふるさと公園	2基
南部コミュニティセンター	2基

アプリのダウンロードなど詳しくはこちら▼



- 種類：普通充電器（6kW）
- 利用時間：ふれあい館は開館時間のみ。  
他の施設は24時間365日利用可能（施設イベント実施時などで利用を制限する場合あり）
- 利用料金：充電1時間当たり 300円（税込）※令和8年4月1日から値上げ予定（金額は未定）
- 利用方法：専用のモバイルアプリを使用して充電器を操作・決済する
- 問い合わせ先：Terra Charge(テラチャージ) コールセンター ☎03-6824-0797(24時間365日対応)

EV充電スタンド  
(急速充電器)

EV充電スタンド  
(普通充電器)



## 国民健康保険 加入・脱退の届出は14日以内に

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)



### 国民健康保険制度とは？

誰もが安心して医療機関などで受診できるように、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方または3か月未満の在留期間などの外国籍の方を除き、全ての方が加入します。



### 職場の健康保険に加入、脱退したとき、または住所変更をしたときは…？

下の表のいずれかに該当する変更があったときは、変更のあった日から14日以内に必ず健康保険課へ届出をしてください。職場を入退職した方について、職場から役場健康保険課に届出はありませんので、届出のお忘れにご注意ください。

	こんなとき	届出に必要なもの
国民健康保険の加入	他の市区町村から転入したとき	前住所地の転出証明書、旧被扶養者異動連絡票(該当者のみ) 福祉医療費受給資格者証交付状況証明書(該当者のみ)
	職場の健康保険を離脱したとき またはその扶養家族でなくなったとき	社会保険離脱証明書、福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人住民で住民票が作成されたとき (在留期間が3か月を超えるなど)	パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書、前住所地の転出証明書
国民健康保険の脱退	他の市区町村に転出するとき	世帯全員の国保資格がわかるもの <sup>※1</sup> 、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
	職場の健康保険に加入したとき またはその扶養家族になったとき	職場の健康保険に加入した方全員の国保資格がわかるもの <sup>※1</sup> と職場の 健康保険資格がわかるもの <sup>※2</sup> 、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
	死亡したとき	世帯全員の国保資格がわかるもの <sup>※1</sup> 、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、世帯全員の国保資格がわかるもの <sup>※1</sup> 、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
	外国人の加入資格がなくなったとき	世帯全員の国保資格がわかるもの <sup>※1</sup> 、パスポート、在留カードまたは 特別永住者証明書、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
その他	住所・氏名・世帯主が変わったとき	世帯全員の国保資格がわかるもの <sup>※1</sup> 、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)
	被保険者証などを紛失・破損したとき	破損した国保資格がわかるもの <sup>※1</sup>
	修学のため他の市区町村に転出するとき	国保資格がわかるもの <sup>※1</sup> 、在学証明書または学生証

※1 国保資格がわかるもの：国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」

※2 健康保険資格がわかるもの：社会保険などの「資格確認書」または「マイナンバーカードと資格情報のお知らせ」

◇届出には、マイナンバーカード（または通知カードと顔写真付きの身分証明書）が必要となります。なお、世帯が異なる方が手続きする場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要となります。



### 国民健康保険の加入の届出が遅れるとどうなるの？

加入の届出をしていない間、医療機関などを受診するときの医療費が全額自己負担になります。また、国民健康保険の資格を取得したときまで最長3年さかのぼって課税した国民健康保険税を一括で納めなければなりません。



### 国民健康保険の脱退の届出が遅れるとどうなるの？

脱退の届出が遅れ、国民健康保険の資格がなくなったあとに医療機関などを受診した場合、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくことになります。また、脱退の届出がないと、職場の健康保険の保険料などを納めている場合でも、国民健康保険税の請求や徴収が続きます。



## 福祉医療費受給資格者証の届出もお忘れなく

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

福祉医療費受給資格者証をお持ちの方で、健康保険資格の変更、住所または氏名の変更、受給資格者の村外転出などがあつたときは、受給資格者証の変更または喪失などの手続きが必要になります。下の表に該当する変更などがあつた場合は、健康保険資格がわかるもの<sup>\*1</sup>、受給資格者証などを持参のうえ、健康保険課へ必ず届出をしてください。

こんなときは必ず届出を！



※1 健康保険資格がわかるもの：「資格確認書」または「マイナンバーカードと資格情報のお知らせ」

	こんなとき
資格変更	加入している健康保険が変わったとき
	村内で住所が変わったとき
	氏名または世帯主が変わったとき
資格喪失	村外へ転出するとき
	死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
その他	福祉医療費受給資格者証を紛失・破損したとき
	交通事故のケガで医療機関などを受診し、福祉医療費受給資格者証を使用したとき
	高額療養費などの支給を受けたとき（榛東村国民健康保険被保険者を除く）



## 国民年金保険料 納付忘れはありませんか？

問い合わせ先 渋川年金事務所 (☎0279-22-1614)

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者は、国民年金保険料を納付しなければなりません。保険料の納付期限は、法令で納付対象月の翌月末日と定められています。納付期限までに保険料が納付されないと、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、忘れずに納付してください。

保険料の未納が続く場合は、日本年金機構が委託する民間事業者から電話や文書による納付案内をします。



保険料の納付が難しいときは…



収入の減少や失業などにより国民年金保険料を納付することが経済的に困難な方や、大学や専門学校などに在学する学生の方で保険料の納付が困難な方は、申請をすることにより保険料の免除や納付猶予を受けることができます（それぞれの制度の適用を受けるには一定の条件があります）。

保険料免除・納付猶予制度などの申請方法や申請に必要なものについては、渋川年金事務所または住民生活課までお問い合わせください。

## しんとう健康ダイヤル24 ☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。  
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。  
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

### 知っていますか？「発達障害」

発達障害者支援法では、発達障害を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であつてその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し、支援の対象としています。また、子どもにも大人にもこれらの特徴をもつ人がいます。

昨今、発達障害についての情報は、色々な場所で見聞きする機会がありますが、皆さんは正しく理解しているでしょうか。発達障害について表面的な情報だけが行き交い、誤解や偏見の対象になっている現状があります。

発達障害は一見すると分かりにくい、周囲が本人の困りに気づいたり、理解したりすることが難しいこともあります。大事なことは、その人がどんなことができるか、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといったその人に目を向けることです。そして、その人その人に合った支援があれば、誰もが自分らしく、生きていけるのです。

正しく理解し、誰もが住みやすい地域を一緒に作りましょう。

### 講演会のお知らせ

発達障害についての講演会を行います。精神科医師を招いての貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。

テーマ

「発達障害の理解〜生きづらさ解消のコツ〜」

講師

渡部 京太 医師

特定医療法人群馬会群馬病院  
児童思春期医療部長

日時

3月15日(日)

14時30分から15時30分まで

場所

榛東村保健相談センター

申込み方法

電話またはWEBからお申し込みください

(電話)

榛東村保健相談センター

☎0279-170-8052

(8時30分から17時15分 土日

祝休み)

(WEB)

<https://logofom.jp/form/3G8x1409170>(24時間受付)

▼問い合わせ先

保健相談センター

☎0279-170-8052



急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

休日当番医

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所 (午後7時~10時、年中無休) ☎0279-23-8899

		内科		外科	歯科
3月	8日(日)	中野医院 (渋川市渋川) ☎0279-22-1219	竹内小児科 (吉岡町大久保) ☎0279-30-5151	加藤整形外科医院 (渋川市行幸田) ☎0279-20-1007	宮下歯科・矯正歯科医院 (渋川市渋川) ☎0279-24-1939
	15日(日)	神山内科医院 (渋川市渋川) ☎0279-22-2181	本沢医院 (渋川市石原) ☎0279-23-6411	渋川医療センター (渋川市白井) ☎0279-23-1010	さとり歯科クリニック (渋川市渋川) ☎0279-22-0069
	20日(金)	赤城開成クリニック (渋川市赤城町) ☎0279-20-6500	榛東わかばクリニック (榛東村山子田) ☎0279-20-5531	有馬クリニック (渋川市有馬) ☎0279-24-8818	佐藤歯科医院 (吉岡町下野田) ☎0279-54-8330
	22日(日)	斎藤内科外科クリニック (渋川市金井) ☎0279-22-1678	大井内科クリニック (吉岡町北下) ☎0279-30-5575	関口病院 (渋川市渋川) ☎0279-22-2378	永井歯科医院 (渋川市赤城町) ☎0279-56-8854
	29日(日)	原沢医院 (渋川市伊香保町) ☎0279-72-2503	ふるまき内科医院 (渋川市八木原) ☎0279-25-8881	とまるクリニック (渋川市金井) ☎0279-26-7711	小野上歯科診療所 (渋川市村上) ☎0279-59-2493
4月	5日(日)	奈良内科医院 (渋川市渋川) ☎0279-25-1155	佐藤医院 (吉岡町下野田) ☎0279-54-2756	大滝クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-30-5800	ほしかわ歯科医院 (渋川市石原) ☎0279-24-8835
	12日(日)	青い鳥ファミリークリニック (渋川市行幸田) ☎0279-26-2681	関口医院 (吉岡町下野田) ☎0279-55-5122	北毛病院 (渋川市有馬) ☎0279-24-1234	高橋歯科クリニック (渋川市行幸田) ☎0279-24-8211

入賞おめでとう

第50回村民サッカー大会

優勝：13区

準優勝：14区



コメントをいただきました

優勝できて良かったです



コメントをいただきました

準優勝できて良かったです

2026年群馬県武術太極拳選手権大会

コメントをいただきました

男子24式太極拳B

第1位：小池 修さん

全日本大会も平常心！



2025年に続き二連覇

全国大会群馬県代表選手

無理なく上手に冬の省エネルギー

厚手のカーテンを上手に活用!

関東電気保安協会 KDH

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報などを電子メールで配信するサービスです。登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。  
ml.shinto@e-park.ne.jp

行政相談を開催します

- 日時：3月27日（金）13時30分から16時まで
- 会場：楽集センター（榛東村隣保館）
- 内容：国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。
- ▶問い合わせ先：総務企画課（☎0279-26-2195）

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499

▼問い合わせ先  
 渋川広域消防署  
 ☎0279-12510119

消火栓調査にご理解・ご協力をお願いします。

渋川広域消防本部では、火災発生時に直ちに消火活動ができるよう、消火栓の調査を定期的を実施しています。調査によっては、ご家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しの間水を出し続けることで濁りは解消されます。

お知らせ NEWS

消火栓調査にご理解・ご協力を

▼問い合わせ先  
 陸上自衛隊第12旅団司令部総務課広報室  
 ☎0279-15412011

■日時  
 4月11日（土）  
 8時から15時まで

■場所  
 相馬原演習場飛行場

■お問い合わせ先  
 陸上自衛隊第12旅団司令部総務課広報室

「第12旅団創立25周年・相馬原駐屯地創設67周年記念行事」のお知らせ

▼問い合わせ先  
 ハローワーク渋川 会議室  
 ☎0279-12212636

■日時  
 3月13日（金）  
 13時30分から14時30分まで

■場所  
 ハローワーク渋川 会議室

第127回企画展「愛の手紙―職業訓練（ハロトレ）説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。お気軽にお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
3/1	2	3	4	5	6 広報3月号発行日	7
※ふれあい館休館日…3月9日(月)、3月23日(月)						
8 13:00~15:30 ふるさと歴史講座③	9 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 楽 13:30 楽集シネマ	10 10:00 障害福祉なんでも相談	11 17:15~19:30 住民生活課夜間窓口	12 9:30 すくすく教室(保護・助産師相談) 保 9:45 離乳食スタート教室 楽 10:00 はつらつ教室 保 10:30 すくすく教室(リトミック) 19:00 スポーツ館 園遊会・遊園 競艇	13 9:30 心配ごと相談	14 13:30~15:30ふるさと歴史講座④
15	16 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談	17	18 13:30 人権相談	19 10:00 はつらつ教室 13:30 農地相談・農業者年金相談	20 春分の日	21
22 14:00 スプリングコンサート	23 保 10:00 はつらつ教室 村 10:00~12:00 献血 10:00~15:00カタリバ 保 13:30 健康相談 村 15:00 手話通訳者設置	24 13:00 乳児健診	25	26 10:00 はつらつ教室	27 13:30 行政相談 13:30 無料法律相談	28
29 8:30~17:15 日曜税務窓口 9:00~11:30 住民生活課日曜窓口	30 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談	31	4/1	2 10:00 はつらつ教室 10:30 おはなしアイアイ	3	4
5	6 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談	7	8	9 10:00 はつらつ教室	10 広報4月号発行日 9:30 心配ごと相談	11
12	13 保 10:00 はつらつ教室 保 13:30 健康相談 楽 13:30 人権相談	14 10:00 障害福祉なんでも相談 13:00 2歳児健診	15 13:30 人権相談	16 10:00 はつらつ教室 13:00 3歳児健診	17	18

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい  
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス  
(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

**ぐん・せい建商(株)**

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>  
ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

**(有)羽鳥製材所**

TEL.0279-54-5142  
北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>  
モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5

診療時間変更のお知らせ  
当面の間の診療時間を下記の通りに変更させていただきます。  
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

《変更後》  
8:30~12:30  
14:30~18:30

榛東村新井1223-1  
0279-25-8820  
あおば歯科医院

**いわくら榛東接骨院**

090-7426-4752  
地図やHPはこちら

榛東村広馬場 873-2(15区) サクシードビルD  
8:30~12:00 / 15:00~19:30 Fax.0279-25-8666  
交通事故・労災指定・保険接骨院です 時間外予約も可  
最新エコーを完備 お気軽にお電話ください

不動産売買は まかせて安心 地元の業者

**有限会社 マシモ開発**

〒370-3502 北群馬郡榛東村大字山子田 873-1  
TEL.0279-54-5550 (代)  
FAX.0279-54-5649

**有限会社 群馬サポート**

0279-54-2322 村内全域

- 浄化槽保守点検
- 浄化槽修理
- 浄化槽清掃
- 一般くみとり

榛東村長岡 939-1 お気軽に連絡ください。



### 栄光を報告！上州榛東ふるさと太鼓

12月20日(土)、全関東日本太鼓ジュニアコンクールで5位入賞を果たした「上州榛東ふるさと太鼓」の皆さんが村長へ受賞を報告しました。各県の精鋭18チームが競う大舞台での快挙に、メンバーは「続けてきて良かった」と喜びを語りました。力強い鼓動が村の誇りとして響き渡っています。



### 祝・100歳！いつまでもお元気で

1月9日(金)、清水ミチ子さんが100歳を迎えられ、村長と議長が自宅を訪問しました。大正15年生まれの清水さんは、現在も畑仕事に精を出すほど活動的。読書や新聞、テレビを楽しみ、お話し好きな明るい笑顔が印象的です。これからも健やかな毎日をお過ごしください。



### 安全なむらへ決意新たに 出初め式

1月11日(日)、村消防団の出初め式が挙行されました。式では群馬県消防協会の各表彰や第2分団への無火災表彰の授与も行われました。団員たちは、地域の安全を守る決意を新たにしました。また、村長は日頃の活動の感謝を述べ、しんとぴあを核とした防災強化を表明しました。



### 伝統の技が競演！新春伝統芸能発表会

1月18日(日)、しんとぴあにて「第4回新春伝統芸能発表会」が開催されました。村内6つの保存会が集結し、勇壮な獅子舞や太々神楽を披露しました。新春を彩る伝統の技と熱演、会場は大きな拍手と活気に包まれました。



### 絆を深める「大井町産業まつり」に出店

1月18日(日)、災害相互応援協定を結ぶ神奈川県大井町の「大井町産業まつり」に出店しました。下仁田ねぎやワインなどの特産品を村長自らPRし、ステージでは「しんとうちゃん」と「すいっぴー」の共演も実現。両町村の友好と絆をより一層深める貴重な機会となりました。



### 親子で体感！常将神社太々神楽ワークショップ

2月8日(日)、しんとぴあにて県・県教育文化事業団主催のワークショップが開催されました。県内30名程の親子が常将神社の神楽を学び、面制作や鑑賞、舞に挑戦しました。自分で作った面を被り、太鼓の音に合わせてステップを踏む子どもたちの誇らしげな笑顔が印象的でした。



おすすめ本



脳に効く早口ことば  
スパルタ  
／川島隆太 他

あれあれ？ えーっと？ 会話の途中で言葉が出てこない人必見！  
子どもの頃に遊んだ早口ことば。実はとってもスゴイのです。  
老化脳にも認知症にも効果的。  
嗜むこと間違いないの激ムズ早口ことばで楽しく脳を鍛えませんか。



ゆうえんちで  
なんでやねん  
／鈴木 翼 他

きょうは、かぞくみんなで ゆうえんち。  
おばけやしきにゴーカート。もちろんジェットコースターも。  
予想できない展開に、親子でいっしょに「なんでやねん！」と笑える絵本です。

書名	著者名
まほうで なんでやねん	鈴木 翼
びっくクリスマスで なんでやねん	鈴木 翼
どんなかお？	べかたろう
たべもの なんだ	べかたろう
かえましてん	べかたろう
パンどろぼうと スイーツおうじ	柴田ケイコ
天下の値段	門井慶喜
成瀬は都を駆け抜ける	宮島未奈
歌舞伎町ララバイ	染井為人

書名	著者名
殺し屋の営業術	野宮 有
spring another season	恩田 陸
飼犬に腹を噛まれる	彬子女王
透析を止めた日	堀川恵子
対馬の海に沈む	窪田新之助
台所薬局	ブラフ弥生
料理をおいしくするコツを知りたいです！	小田真規子
人生は70代で決まる	綾小路きみまろ
キングダム 71～77	原 泰久

村長室からごんにちけ

見えない仕事とトップセールス

私が村民の皆さまにお会いするのは、行事やイベントでの挨拶がほとんどだと思います。今回は、それ以外の普段は見えていない仕事の一部をお伝えします。

まず、村長室では決裁書類に目を通します。必要であれば担当職員から説明を聞き、判断をします。会議や研修等で不在にすると、書類が山積みになってしまうことも珍しくありません。また、職員との打ち合わせや、村民の方をはじめ、国・県や他市町村の方々など多くの方との面談も行っています。一方で、要望活動などで私が国や県へ伺うこともあります。

また、就任以来、講演や寄稿のご依頼もいただいています。今年度も「令和7年度女性農業委員・女性農地利用最適化推進委員研修会」などで村の魅力や課題、自身の経験をお話する機会に恵まれました。

講演資料作成や寄稿は、移動時間を充てても必要なデータを整理し、基本的には自分で行っています。

時間は掛かりますが、自ら手掛けるのは、私の言葉で思いを伝えたいからです。

「村長は役場にいない」というお声も耳にします。しかし、外に出て新たなご縁を結ぶことも村長としての重要な使命であり、すべては村のPR、「トップセールス」だと思っています。村外の方にも「榛東村の応援団」になってもらうことが、村の未来につながると信じています。どこにいても、村のことを思いながら活動しています。

講演の最後は、ふるさと納税のPRで締めくくります。村民の皆さまもぜひ、村外のお知り合いへ、ふるさと納税での榛東村への応援を呼びかけていただけますと幸いです。

榛東村長 南千晴



人口と世帯

(1月末日現在)

総人口	14,560人 (+25)
男	7,456人 (+21)
女	7,104人 (+4)
世帯数	6,340戸 (+22)

※ ( )は対前月

